

土浦平和の会

ニュースNo. 268 2014年6月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL、FAX 831-9122

<http://heiwatutiura.web.fc2.com/>

「集団的自衛権」の閣議決定に向けて安倍内閣が暴走

「若者に血を流せ」と、世界の戦闘地域に突入させる。

解釈で憲法を踏みつぶし、日本の立憲主義を投げ捨てる道

とき： 6月17日(火) 場所： 日比谷野外音楽堂

「閣議決定で『戦争する国』にするな! 憲法壊すな!大集会」

いまこそ、力を尽くして行動しよう。

6月1日 土浦平和の会総会(創立20年記念パーティ)が開かれました。27人が

参加、各界から連帯と共同のあいさつをいただきました。

(新役員) 代表理事 井上仁志、事務局長 近藤輝男、理事 石井明、大滝誠、岡田安正、斎藤房雄
須藤摂子、古沢明、前川吉、山口雪雄、 監査 佐藤保、船津寛、

6月15日 茨城県平和委員会の大会に4人参加

裏面のような大会決議を採択しました。

みんなで送ろう「原水爆禁止世界大会(広島)」へ 土浦の代表を(8月4~6日)

参加希望者は土浦平和の会にご連絡を(青年の参加を歓迎します)

参加費用は、広く市民からのカンパで賄います。

(日程)

世界大会・広島 開会総会(4日)、分科会(5日)、閉会総会(6日)、青年の集いと文化の夕べ(4日)、
核兵器をなくそう女性の集い2014 in 広島(5日)

茨城県平和委員会定期大会決議

集団的自衛権行使容認の閣議決定をめざす 安倍政権の暴走を許さないために、行動を強めよう。

安倍政権は22日の国会会期末までに「集団的自衛権の行使容認の閣議決定」する動きを強めています。与党である公明党は集団的自衛権行使を「限定容認」の方向に入ったと報じられています。「限定容認」といっても、集団的自衛権の行使を容認することは、自国が攻撃されてもいないのに、アメリカなど他国の戦争に参加していく道を開くもので、日本を「海外で戦争する国」へと根本から転換するものです。

6月13日に出された「新3要件」では日本への攻撃がなくとも「他国に対する武力攻撃が発生」した場合に「武力攻撃ができる」と明記する一方、地理的な限定もありません。しかも「おそれがある」と政府が判断すれば、実際に事態が発生する前でも武力攻撃が可能です。他国防衛も含む「おそれがある」事態まで拡大されれば「自衛」を建前にしてきた自衛隊の性格は一変します。

また、こちらが「必要最小限度の実力行使」と言っても、相手からすれば「必要最小限度」に制限するはずがありません。この道にいったん踏み出せば、政府の一存で海外での戦争参加の道をいくらでも拡大することができるようになります。

憲法は政治家の勝手気ままで変えられないものです。安倍政権のやり方は憲法の上に政府を置くもので、憲法で政府の横暴を縛る「立憲主義」を破壊するものです。「独裁」としか言いようがなく、このような暴挙を絶対に許すわけにはいきません。

(略)

私達は「憲法を破壊」し、「国民の命と暮らしを守る」ことを軽視し、「戦争できる国づくり」にまい進する安倍政権に抗議し反対の声をあげます。

私達は県内各地域や職場で草の根の運動で、憲法破壊のクーデターともいべきこの動きを打ち破る取り組みを進めます。そのためにも仲間を増やして主体的な力量を高め、県内各地域・職場で多くの人たちと連帯して取り組みましょう。

以上、決議します。

2014年6月15日

茨城県平和委員会定期大会

活動ごよみ

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 6.20 土浦平和の会理事会 | 8/2, 3 人間と原爆展 (4中地区公) |
| 6.27 平和行進土浦実行委員会 (コープ) | 8.4-6 原水禁世界大会 (広島) |
| 7.5 核兵器廃絶平和大行進 (土浦コース) | 8/15 平和のつどい |

国民平和行進 (7・5 (土)) に1歩でも2歩でも参加しよう 亀城公園 13時30出発

平和の会ニュース、平和かわら版 (PDF版) 配信しています

平和の仲間へ伝えたいニュースやご意見を事務局にお寄せください FAXは 029-831-9122

早い、確実に届くご希望の方は eMail アドレスをご連絡ください